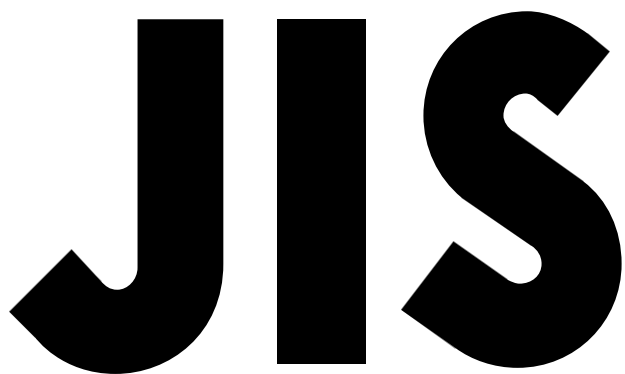




電気音響－サウンドレベルメータ（騒音計）－ 第 2 部：型式評価試験

JIS C 1509-2 : 2018
(IEC 61672-2 : 2013, Amd.1 : 2017)
(INCE/J/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	大 崎 博 之	東京大学
(委員)	青 柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会規格調査会 (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)
	岩 渕 幸 吾	一般社団法人電子情報技術産業協会
	内 田 富 雄	一般財団法人日本規格協会
	江 崎 正	IEC/SMB 日本代表委員 (ソニー株式会社)
	酒 井 祐 之	一般社団法人電気学会
	住 谷 淳 吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	高 村 里 子	全国地域婦人団体連絡協議会
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	中 西 英 夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	平 田 真 幸	IEC/CAB 日本代表委員 (富士ゼロックス株式会社)
	水 本 哲 弥	東京工業大学
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 17.3.20 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本騒音制御工学会

(〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-12-6 麹町グリーンビル TEL 03-5213-9797)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 試験のための供試品	3
5 表記及び取扱説明書	3
6 備えるべき機能及び一般要求事項	3
7 環境試験、静電場試験及び無線周波試験	5
7.1 一般事項	5
7.2 環境試験条件の測定の不確かさ	6
7.3 静圧の影響	6
7.4 周囲温度、相対湿度及び静圧の限度値	7
7.5 温湿度の変化による影響の試験における順応	7
7.6 周囲温度及び相対湿度の影響の組合せによる短縮試験	7
7.7 周囲温度による影響	9
7.8 相対湿度による影響	10
7.9 静電気放電による影響	11
7.10 電源周波数磁界及び無線周波電磁界による影響	11
8 無線周波エミッション及び商用電源への妨害	14
9 電気音響性能試験	15
9.1 一般事項	15
9.2 校正点検周波数での指示値	16
9.3 指向特性	16
9.4 音響信号を用いた周波数重み付け特性の試験	17
9.5 電気信号による周波数重み付け特性の試験	21
9.6 サウンドレベルメータのきょう（筐）体からの反射及びマイクロホンの周囲の回折の影響に対する補正	22
9.7 自由音場又はランダム入射サウンドレベルを得るための補正值	23
9.8 レベル直線性	23
9.9 アンダーレンジ指示	25
9.10 自己雑音	25
9.11 時間重み付け特性 F 及び時間重み付け特性 S の減衰時定数	25
9.12 時間重み付きサウンドレベルのトーンバースト応答	26
9.13 音響暴露レベル又は時間平均サウンドレベルのトーンバースト応答	27
9.14 時間平均サウンドレベルメータの繰返しトーンバースト列に対する応答	27

	ページ
9.15 過負荷指示	28
9.16 C 特性ピークサウンドレベル	29
9.17 リセット	29
9.18 電気出力端子	29
9.19 計時機能	29
9.20 チャンネル間のクロストーク	30
9.21 電源	30
10 型式評価試験報告書	30
解 説	31

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本騒音制御工学会（INCE/J）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS C 1509-2:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 1509 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS C 1509-1 第 1 部：仕様

JIS C 1509-2 第 2 部：型式評価試験

JIS C 1509-3 第 3 部：定期試験（予定）

白 紙

電気音響—サウンドレベルメータ（騒音計）—

第 2 部：型式評価試験

Electroacoustics—Sound level meters—Part 2: Pattern evaluation tests

序文

この規格は、2013 年に第 2 版として発行された IEC 61672-2 及び Amendment 1 (2017) を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。ただし、追補 (amendment) については、編集し、一体とした。

1 適用範囲

この規格は、JIS C 1509-1:2017 で規定する時間重み付けサウンドレベルメータ、積分平均サウンドレベルメータ又は積分サウンドレベルメータ（以下、機器という。）に対する要求事項に適合しているか否かの確認に必要な試験及び試験方法について規定する。この規格は、多チャンネルサウンドレベルメータの各チャンネルに必要な応じて適用する。この規格は、クラス 1 及びクラス 2 のサウンドレベルメータに適用する。この規格の目的は、全ての試験機関が一致した方法を用いて、型式評価試験を行うことである。

注記 1 この規格は、特に規定がない場合、JIS C 1509-1:2017 及び IEC 61672-3:2013 を参照する。

注記 2 JIS C 1509-1:2005 の規定事項に適合するために作成したサウンドレベルメータの型式評価試験手順は、JIS C 1509-2:2005 を用いる。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 61672-2:2013, Electroacoustics—Sound level meters—Part 2: Pattern evaluation tests 及び
Amendment 1:2017 (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1508 騒音計のランダム入射及び拡散音場校正方法

注記 対応国際規格：IEC 61183, Electroacoustics—Random-incidence and diffuse-field calibration of sound level meters

JIS C 1509-1:2017 電気音響—サウンドレベルメータ（騒音計）—第 1 部：仕様

注記 対応国際規格：IEC 61672-1:2013, Electroacoustics—Sound level meters—Part 1: Specifications

JIS C 1515 電気音響—音響校正器